

確 認 書(案)

〇〇地区港運協会と〇〇地区港湾労働組合協議会は協議の結果、次の通り合意を得たので、確認する。

記

- 1 〇〇地区労使協議会は中央産別協定を尊重し、当該協定に係る問題ならびに地区における共通の業域・職域問題について協議する。
- 2 協議の結果、合意事項は、確認書を作成し、労使双方押印する。
- 3 なお、地区団交権の問題については、1972年（昭和47年6月8日）付協定に基づき、引き続き誠意を以って協議する。

以上

2016年 4月 6日

〇 〇 地 区 港 運 協 会
会 長 ⑩

全 国 港 湾 労 働 組 合 連 合 会
中 央 執 行 委 員 長 糸 谷 欽 一 郎 ⑩

〇 〇 地 区 港 湾 労 働 組 合 協 議 会
議 長 ⑩